

## 真名書説話の表記意識について : 私聚百因縁集和朝 之篇を題材として

南里, みち子  
九州大学大学院修士課程

<https://doi.org/10.15017/12156>

---

出版情報 : 語文研究. 36, pp.32-42, 1974-02-28. 九州大学国語国文学会  
バージョン :  
権利関係 :

# 真名書説話の表記意識について

## 私聚百因縁集和朝之篇を題材として

南里みち子

従来正嘉元年（一二五七）の成立とされている仏教説話集「私聚百因縁集」は、おそらくその構成を『今昔物語』にならつて天竺之篇、唐朝之篇、和朝之篇の三部に分けている。

その表記法としてはよく言われるように漢文体のもの、宣命書風のもの、漢字片仮名混り文の三種があげられる。漢文体の部分も返読表記はごく狭い範囲に限られるのが普通で、語法は和文のそれに従うことも多い。

このような文体は中世を中心に、説話集にはしばしば見られるものである。この特殊な文体を文章史の上でとらえるならば、古代以来の漢文から近世以降の仮名文に至る過渡期にあるものと言ひ得る。しかし、漢文から仮名文への移行が一律に行われたのではないことはもちろんであつて、特定の一作品に限つてみても、そこにはおのずから文章に盛りこまれた内容による差が見うけられるものと思われる。ここに取りあげる『私聚百因縁集』はその過渡期の姿を比較的是つきりした形で残しているといえそうである。

『私聚百因縁集』については、現存するのは承応二年刊本の

みで、写本の存在は伝えられていない。しかし現存の刊本によつて、極めて漠然とした形としてではあるが、原本を想定してみることができるとは思われぬ。現在の承応二年刊本がどの程度古い形をとどめているかは明らかではないが、私の想像では、原本は現存本に比較して返読表記や仮名書がずっと少なかったのではないかと思われる。

最も顕著な例をあげてみよう。巻九は先行説話の本文をほぼ忠実に受けついでいるが、出典と比較して見て、「覚」の字を音で「カク」と訓ませていたであろうと考えられる例がかなり存在する。次にあげる例はいずれも出典となつた『発心集』によつて初めて意味が通じやすくなる場所である。

〔私聚百因縁集〕

1 サテモ何トシテカ覺ヘケン

無墓世名利ニノミホタサレ

テ  
2 白地出給マルヲ久成マルコ

ソ奇云覺何思寄

〔発心集〕

1 何としてかくはかなき世に

名利にのみほだされて

2 あからさまにて出て給ひぬ  
る後、久しく成りぬるこそ



ある。特に前半の国土生成説話の部分にその傾向は著しい。

漢語動詞を一応の目安にしてみても、後半には引用文を除外してもかなり多くの例が見られるのに対して、前半では一例しか存在しない。それよりも

即陰陽二神比地下居如是成大八嶋國  
の例のように、表記は漢文体であるが、読んでいけば和文調になるものが多い。

第一条を別にしても、巻七、八には漢文体、宣命書の部分が多いことは先に述べた通りである。その中であって、漢字片仮名混り文になっている部分のうち、特徴的なものを次に列挙してみよう。ただし、和歌は一応省いておく。

(1) 巻七ノ二聖徳太子事

太子が片岡山で飢人と歌をかわし、伊弉瑠駕の宮に帰った後、后に夫婦の無常を説いて聞かせる。

「聞之給ケル后御意内愚覺サレケンヤハ」のような相手の感情に訴える叙述の方法は、後の御伽草子の類によく見られるものである。

(2) 巻七ノ三行基菩薩事

行基の入滅の場面

「必滅深露豈恨袖シホラサランヤ行基菩薩哀トヤ思召レケン  
見渡衆會悲歎浮涙給ケリ」のような調子で、やはり情的な表現といふことができよう。

(3) 巻七ノ四當麻曼陀羅事

右大臣尹統の姫君の美しさや道心の深さを称えた部分。  
「宿殖徳本形副日艶々タリ衆人愛敬躡追時濟々タリ」のよう

に、対句表現を多く用いた美文調を基調としている。

(4) 巻七ノ五智光頌光事

極楽世界の描写。  
「池ニハ流八徳樹ニハ列七珍鳥雁鷺鶯等衆鳥玉砂敷翅行  
向地菩薩金濱並光而重レリ其身金色而相好具足セリ」のよう  
に対句表現を用いてある。

(5) 巻七ノ五

行基が導師となり、智光の後世菩提を申う場面。  
やはり情的な表現を用いてある。

(6) 巻七ノ五

麻福田丸説話。

これは(5)における行基の言葉「麻福田丸藤袴我綴片袴」の説  
明として付されたものである。住信自身が「奥義抄」によつ  
ていることを明記しており、「當初仁海僧正文殊供養導師ニ  
テ證據引用給ヘルト云」という記事も「奥義抄」に一致して  
いる。話は大筋は一致するが、「奥義抄」の「心経、大般若」  
が「法華仁王取勝王經藥師阿弥陀經」となるといった程度の  
相違はしばしば見られる。

(7) 巻七ノ七慈覚大師事

慈覚大師が鬼界島に漂流するところを毘沙門天に救われる話  
大師渡唐の際のエピソードの一つであるが、語り口はそれほ  
どくだけたものではない。

(8) 巻七ノ七

慈覚大師往生の場面  
「秋夜見月更蘭月西虚カタフケハ跡闇路ヲ悲春日花詠ルニ風

起花蕭索タリ散ナン後ヲウラム」、「歎テモ不叶惜トモ不留」のように対句表現を用い、美文調にはなっているが、文の調子はそれほど堅いものではない。

(9) 卷八ノ二 教信往生事

極樂往生した教信が勝如に一年後の往生を予告、勝如は僧勝鑑に教信の跡を尋ねさせる。

「于爰勝如思ケルハ六十余州其内我計營佛法志佛道勸ナル人可希トコソ思ケルニ穴優(中略)死期三日七日兼知スラ難有事ナルヲ進十一月知可往生時事教信沙弥大恩不知厥謝」  
「思ケルハ慶哉我親見彼跡コト(中略)亦是程目出行給ケン人住處禪房精舍在様ヲモ委見コト嬉覺夜晝急行ケル」  
のように、独自のなところがあるが大部分を占めている。独自の部分はどこで終るか明らかでないままに地の文に続くのは中世的な語り口といえよう。

(10) 卷八ノ二

教信の妻子の悲歎の様子。

「こども、里自朝家郡隣幽家自賣灰翁菴荒草顔淵衢ヨリモ滋衣原憲綴ヨリモ見悪」、「人非主君トモ如主君我非僕從トモ如僕從屈膝」、「夏天ニハ巾汗荷重擔行冬夕ニハ踏水著薄衣草菴細煙ケレハ歎生命難有事里村有雇人喜妻子命續事」  
のように、対句を多用している。特に顔淵、原憲が出てくるあたりは詞章は大分異っているが、『宝物集』や『平家物語』大原御幸あたりの文章との関連を想像させる。

(11) 卷八ノ二

印南野の情景描写。

「後ニハ野原遠々トシテ秋風颯々タリ前ニハ軒庭短々トシテ夕露攘々タリ」のように、この部分にも対句表現を使用しているが、タリ活用の形容動詞が頻出するのが特色である。

(12) 卷八ノ三 僧質上人事

僧質上人の人となりをも説明した部分。

(13) 卷八ノ三

僧質上人奇行のエピソード。  
「于時僧質上人疲タルアメ牛ノ浅猿ケナルニ乗蛙云物太刀帶御屋形口打ケリ供奉者共様々諫申ケレトモヤラ我コソ少ヨリノ御弟子トナレ我ナラテハ誰カハ屋形口ヲハ仕ラントテ折廻々々面白打給ケル見者不奇驚ナカリケリ是指上音名聞コソ苦カリケレ竭躰コソ樂カリケレトテ打離給(下略)」  
に見られるように、上人の言動が生き生きと表現されている。

(14) 卷八ノ五 永観事

永観が人に物を貸して生活していたこと、東大寺別当となつたいきさつなど。

(15) 卷八ノ五

悲田梅の説話。

(16) 卷八ノ五

永観、算を置いて念仏の数を数えたこと。  
會話文、独自の文が比重を占め、和文調が主体となっている。

以上のように列挙してみても、その特徴を一言で言うならば、描写を主体とした文章といふことができよう。

漢文体の部分が話の本筋を叙述し、また教義的な部分を受け持つのに対し、漢字片仮名混り文の部分は本筋から少しそれる部分、二次的な部分を受け持っているようである。前者が簡潔な表現で主に筋だけを追っていくのに対し、後者は類型的な表現でありながらも美人を形容し、情景を描写し、人間の言動をかなり詳細に写し出す。

これらの漢字片仮名混り文の部分は、更に二つに大別することができる。即ちその一つは(1)(2)(5)(6)(7)(9)(12)(13)(14)(15)(16)に見られるようなくだけた表現のもの、もう一つは(3)(4)(8)(10)(11)に見られるような、対句表現を多く用いた美文調のものである。

前者は説話としての興味に重点を置いた(6)(13)(16)のようなものや、特に感動的な場面を描写した(1)(2)などが中心であり、会話文も豊富になっている。これを文章の上から調べてみるならば、和文調が主体であり、伝承回想の助動詞といわれる「けり」の多用が目立つ。宮坂和江氏は説話物語的な表現として、助動詞「けり」による叙述と、係助詞「なむ」による強調法とをあげて、「今昔物語」や仮名の伝奇説話―「竹取」、「宇津保」や和歌説話―「伊勢」、「大和」の類が皆この助動詞「けり」で話を進めていることを指摘しておられる。『私聚百因縁集』もこの部分では従来の仮名説話の叙法に倣っているものと思われる。

後者は特に(3)(8)(10)(11)に代表される美文調の文章が中心である。全体として、漢文訓読調が主体になっており、タリ活用形容動詞の使用が目立つ。和朝の篇全体に見られるタリ活用形容動詞のほとんどがこの部分に偏在しており、そのうちでも終止形、

連用形が多い。美文調の目立つこの部分のもう一つの特徴は、他の文献と類似の詞章がいくつかが在在するということである。(10)に指摘した「草顔淵衛ヨリモ滋衣原憲綴ヨリモ見悪」のよな例もその一つであるが、貴重古典籍叢刊妙本寺本「曾我物語」の補注には「私聚百因縁集」との類似の詞章をいくつかが指摘している。

〔私聚百因縁集〕

1 夫婦契親シテ似蘭菊仇儂昵  
陸シテ櫻梅不異

2 春花ニハ賦風峯櫻軒端梅秋  
草ニハ痛露宮城野萩嵯峨野

女郎花珍敬床上ニハ覆懷抱  
袖仰崇衾下ニハ勸乳養甘露

龍長奉ル宿殖德本形副日艶  
々タリ衆人愛敬躡追時濟々

タリ (七ノ四)

然比姫君其心秀不望榮耀其  
性清素ニシテ不染紅塵思似

珠世間塵不汗情如連娑婆濁  
ニモ不染月山傾星西流暎世

限有事歎花枝散露草脆夕命  
假ナル事悲給賦鳳城北關玉

簾内宮葉室終無ケレハト恨  
亦常ニハ欣林下幽閑柴菴住

亦常ニハ欣林下幽閑柴菴住

亦常ニハ欣林下幽閑柴菴住

亦常ニハ欣林下幽閑柴菴住

亦常ニハ欣林下幽閑柴菴住

亦常ニハ欣林下幽閑柴菴住

亦常ニハ欣林下幽閑柴菴住

亦常ニハ欣林下幽閑柴菴住

亦常ニハ欣林下幽閑柴菴住

〔妙本寺本〕

1 夫婦中自曠劫多生高規起故  
互自蘭菊親俱自櫻梅馴事

2 峰櫻軒半梅秋草痛露宮城野  
萩嵯峨野女郎花珍敬床上覆

懷抱袖仰崇衾下奉勸乳養甘  
露奉賞遵有甲斐宿殖德本形

隨日艶々衆人愛敬躡追時泳  
々々 (卷一)

3 其心秀逸不望榮耀其思清素  
不被染紅塵思似玉不汚世間

塵心如連不染娑婆濁月傾山  
半星流西暎世有限歎事花散

枝露徒草久命悲浮事依之朝  
夕稱名爲事脂寐不怠念佛

終不乱心トモ哉詠給介一度  
選レテ後二度歎仕事偏望西  
方往生深掃弥陀願海朝夕事  
稱名薄寐念佛不忘給

(七ノ四)

4 西方極樂依正莊嚴十方億刹  
遙ナル花池寶林佛國似鏡上  
浮是則弥陀智願之力遷他力  
於日域之隈大聖定通德撰西  
土於南浮之境(中略)見奇  
思於西方極樂暮雲慈馴留多  
名殘屢濕伏於東岳忍土之晚  
露

(七ノ四)

5 千時青天高晴紫雲斜鐘音樂  
西聞聖衆來東端座低頭寂然  
トシテ氣絶面色特鮮形容如  
咲

(七ノ四)

1は『神道集』赤木本に、2は『平家族伝抄』に類似の詞章が見られる。

以上の類似例は気のついた範囲内であげられたものであるから、これによって妙本寺本と『私聚百因縁集』との関係を推測することは危険である。また、ここに引用した五例にもう一例

4 十萬億土遙花池寶林佛國選  
日域雲四十八願忝迎接彌陀  
尊容拱南浮境思寄西方極樂  
暮雲心懸九品淨刹晚樂

(巻十)

5 千時青天高晴紫雲斜述音樂  
聞西聖衆來東端座低首爲寂  
然氣絶面色殊鮮形容如咲

(巻十)

を加えた六例ともに、『私聚百因縁集』巻七ノ二と七ノ四に属しており、特に七ノ四に偏在しているというのも気になるが、それは単に叙述内容によるものとも考えられる。また234のように細部にわたってほとんど同文の部分もあることから、これによって両者の関係を推測することもある程度可能ではなからうか。

(10)にあげた「草顔淵衛ヨリモ滋云々」の文は「和漢朗詠集」下や「本朝文粹」巻六橘直幹の申し文に見られ、説話集や「平家物語」に利用され、親しまれたものであった。美文調は典型的になりやすく、また模倣もしやすかつたのであろう。

「私聚百因縁集」と妙本寺本「曾我物語」の場合も、必ずしも文献を介したものでなくとも、このような表現を部分的にどこから借用してきたか、または両者のどちらかが他方を模倣したことも考えられよう。以上のような考え方を助けるものとして、妙本寺本との詞章の類似性が話自体の類似によるのではなく、ごく些細な要素の類似によるものであることが考えられる。1は『私聚百因縁集』では聖徳太子が后に夫婦の無常を説いて聞かせるのであるが、妙本寺本では河津の女房が夫河津三郎の死を悲しむ場面に出でくる。23は横佩右大臣尹統の姫君の美貌と信仰を称えているのであるが、妙本寺本では小野宮、惟喬親王について述べている。45は同じ尹統の姫君の信仰と往生の奇瑞を述べたものであるが、妙本寺本では曾我女房についての記述である。

しかし、両者の先後関係はすぐには決定し難い。跋によると勸進僧住信が『私聚百因縁集』を編纂したのは正嘉元年(一二

五七)であった。妙本寺本の奥書によると、十八歳になる日向の日蓮僧日助がこれを書写したのは天文十五年(一五四六)であつて、かなり時代は降っている。

ところが、角川源義氏の『妙本寺本曾我物語攷』によると真字本『曾我物語』の成立は鎌倉末期までさかのぼるということであるから、そうすると簡単に先後関係は決められなくなる。

さらに同氏によると、仇討のあつた建久四年(一一九三)をあまり降らない時代に、生々しい印象をもつてより素朴な形の原曾我物語ともいふべきものが発生してゐたであろうといふことであるから、それがどのようにして現存最古の妙本寺本のよくなものに成長していったかといふことまで考え合わせなければならなくなつてくる。

ただ、ここで推測を述べるとするならば、次のようなことが言えると思う。妙本寺本『曾我物語』にはここにあげたような表現が全般的に見られるのに対して、『私聚百因縁集』ではそれが限られており、しかもここに引用したものだけについて述べるならば、それが巻七ノ二と七ノ四に偏在している。

真字本『曾我物語』は『神道集』と同様に語りの世界を背景に持つたものであるから、それが現在最古の伝本である妙本寺本のような形で定着する以前の詞章を住信が借用した可能性もあるであらう。

以上のように巻七、八における漢字片仮名混り文の特色を見てきたが、それが『今昔物語』や、『竹取物語』以来の仮名書

説話の系統を引く和文調のもの、**『宝物集』**、**『曾我物語』**の系統を引く類型的詞章を持ち、全体としては漢文訓読調のもの、相反した性質のものに見られることは興味深い。しかし、それも説話の本筋からそれた二次的な部分を受け持っているという点で共通点を持っているのである。そして、『私聚百因縁集』にわずかでも文学的価値を見出すとするならば、それはこのよくな片仮名混り文の部分においてであらう。

川口久雄氏は「漢文学遺産をせおつた美しい表白の文体と、かざりを去つて事実を叙述しようとする説法の口がたりの文体との衝突によつて、新しく和漢混清文というものが漢字片仮名小書双記という表記の場においてきたえあげられ、これが文学における中世的なもの形成をもたらす」と述べておられる。<sup>①</sup>このような見地にたつて、『私聚百因縁集』を見るならば、それは表白の文体と説法の口がたりの文体が素材により使い分けられながらも、いまだ渾然一体を成して和漢混清文を形成するまでには至っていない、初期的な段階にあるものといえよう。

次に以上にあげた叙述方法の使い分けは、それが意識的に行われたものであるかどうかは別として、この書に独自のものはなく当時においてはむしろ普通に行われたものと思われる。

貴志正造氏の調査によると、『打聞集』の記述方法は話の内容をできるだけ忠実に書きとめたやや長文のもの、話の要旨だけを簡単に要約した短い漢文風のものに大別できるということである。そして後者がごく簡単な記録であるのに対し、前者は講師独特の言い回しや音便の類に至るまで口語的要素を残している」と指摘しておられる。<sup>②</sup>

また、永井義憲氏が紹介された金沢文庫蔵「餓鹿因縁」はその本文を三つに大別することができる。第一は「坐禪三昧經」の引用に関連した具体的描写、第二は第一を受けて特に無常を強調する話、第三は「合法候様」と説教の本筋に入っていく。そのうちの第二は、仏法を知らずに衣食に奔走する衆生を飢えた鹿にたとえた話である。

この表記方法については全体に漢文と宣命書の二つを合わせたものになっているが、第二段のみは仮名書を用いることが多い。特に、  
起違セハ引居馬有覽横切セハ脇立馬有覽ヲヒニケントセハ弓手左手ノ馬ヤ有覽ムクリ往セハ指逃馬有覽  
のような、俗語を多く用いた緊迫した表現においてその傾向は著しい。

「打聞集」は説教の聞き書きで、口語りの話を聞くにまかせて筆録したものとされている。現存本「打聞集」は長承三年（一一三四）比叡山系の榮源によって書写された書承本であるというのが通説であるが、貴志正造氏は著者自筆本ではないかという見解をとっておられ、現存本の成立についてはまだ問題が残るようである。

「餓鹿因縁」は永井義憲氏によると説教僧の手控えであろうという点で、鎌倉末期のものとされる。時代的にも「私聚百因縁集」に近いといえよう。

「私聚百因縁集」の跋には「説人及聞者 四恩並法界 同生安楽国 共註大菩提」とあって、この書が説教の具として用いられたことが推測される。この書の巻七、八の二巻の叙述方法

も以上のような説教本の類に倣っているものと思われる。

さらに、「私聚百因縁集」には經文類からの引用が多い。例えば、巻七ノ三「行基菩薩事」に見られる「心地觀經云」、「寶積經云」、以下の引用文による書出しは先にあげた「餓鹿因縁」の引用經文と関連説話との関係を思い出させるが、このような書出しは「私聚百因縁集」にしばしば見られるものである。

引用文がごく短かいというのも説教の具としての「私聚百因縁集」を特色づけるものといえることができる。

ただし、ここに取りあげた二巻の叙述方法は「私聚百因縁集」のうちでも特殊なもので、他の巻では特に先行説話との同文的伝承態度が指摘されている。それらは真喜志富治氏が指摘されたような構造論と合わせて、全体として考察していくべきものであろう。

次に巻九の叙述方法について簡単に言及しよう。

巻七、八の二巻が高僧伝的性格を持っているのに対して、巻九は主として在俗者や下級僧の念仏往生譚を集めたものである。従来の出典研究で第一、四、二十五条の三条を除いたすべての出典が明らかになっているが、それらは本文上の細かい点にまで影響を与えている。出典別に見ていくならば、「発心集」を出典とするものが一番多く、合計十四条である。次に多いのが「日本往生極楽記」の四条、「三玉絵詞」の三条、「注好選集」の一条の順である。

「日本往生極楽記」と「注好選集」は漢文体であるが、それ

による『私聚百因縁集』の本文もほぼ漢文体といつてよい。それ以外の部分は漢字片仮名混り文が主体になっている。この部分には宛字が特に多く、宛字の訓み誤りや返読表記の混乱によって意味が不明瞭になっている部分も多い。

『私聚百因縁集』の説話と出典とを比較する場合、出典となつた伝本を吟味することが必要で、特に文体の異なる三種の伝本を有する『三宝絵詞』についてはそれが重要になってくる。しかし大略を述べるならば、従来指摘されてきた通り巻九は出典とほぼ同文で、改変があつたにしてもそれらは主に表現上の違いに過ぎず、語彙や文節のごく小範囲にとどまると言えよう。

その中であつて特に同文的要素が少ないか、あるいは記述を増減して改変の跡が明らかである例が第二、五、十三、十四条などである。これらは各条の性質や出典との関係から見ても、また巻九に強いて構成らしきものを見出して、その全体の構成から見ても、理由を明らかにすることはできない。

また、文体、叙述方法などは主に出典に左右され、叙述内容によらないことは先に述べた通りであるが、改変された部分ではやはり叙述内容による書き分けが行われたようである。つまり、官位昇進の記事など、記録的な部分は漢文体、それ以外の部分は片仮名混りになっているが、これは巻七、八の叙述方法に通じるものであろう。

以上のように和朝之篇について『私聚百因縁集』の叙述方法を見てきたわけであるが、叙述方法という言葉は必ずしも適当

でないかもしれない。住信の編纂した原本を想定してみても、それは現存本より仮名書、返読表記が少なかつたであろうということとは既に述べた通りである。しかし、それがどの程度のものであつたか全くわからない状態なのである。それにしてもとにかく現存本について見る限り、特に巻七、八において叙述内容による文体の差が見られるということだけは言えるのである。

ところで、巻七、八に見られる漢文体と片仮名混り文による叙述内容の差は、『平家物語』の二種の叙述様式にも通じるものと思われる。『平家物語』は編年体様式と紀伝体様式の二つを持つているといわれる。それは史書にならつたということであるが、二種の叙述様式を持つということ自体、そのもとをたどつていくならば、教導の本筋と譬喩的なものとの二要素からなつていける説教の様式に関連を持つものではなからうか。それにして、『平家物語』の方が素材もはるかに大規模になつており、文学作品として洗練されているのは言うまでもない。

次に中世に盛行を見た真名本について少しばかり触れてみたい。この場合の真名本とは、主に『私聚百因縁集』に見られるような、いわゆる漢字片仮名混り文のものを指しているのであるが、その成立には二通りの場合がある。即ち、その一つは漢文が意識として先に存在するもの、つまり漢文から仮名文へとこの文章史の流れに沿つたものであり、もう一つは仮名を真名に改めたもので、文章史の流れに逆行するものである。もちろん両者ともに、その根底には真名本を権威あるものとする共通の意識が働いていたものと思われる。

『私聚百因縁集』が巻により性質を異にするということは既

に述べた通りであるが、そこに真名本としての二つの性質を合  
わせ持っているように思われる。現存本に即しているならば、  
巻七、八や巻九のうち出典が漢文体のものは、漢文体で記すこ  
とが前提となっているわけであるが、漢文体で表わすにふさわ  
しくない、あるいは表わしきれない内容を盛りこむ場合には片  
仮名混り文になっているようである。

また、巻九の「発心集」「三宝絵詞」を出典とするものは、  
直接出典として使用された本がどのようなものであったか不明  
であるという点で問題があるのであるが、和文を真名書にする  
場合には、叙述内容に無関係にできるだけ真名としての体裁を  
整えようとする意識が働いているように思われる。そのことが  
一つには宛字の頻出になって現われてきているといえよう。

中世の文献に宛字が使われているのはごく普通のことである  
が、そのことを考慮に入れても、和文を真名書に改めたものに  
特に宛字が多いというのが一般的な事実である。

以上をまとめるならば、「和聚百因縁集」巻七、八は現存本  
で見る限り、叙述内容により漢文体と片仮名混り文という文体  
の差が見られるが、このような文体の差は「打聞集」その他の  
説教本によく見られるものである。そのうちの片仮名混り文の  
部分では、表白の文体と説法の口がたりの文体が渾然一体を成  
さないままに混合しており、このようなものが次第に洗練され  
て和漢混淆文を形成するに至ったものと思われる。

真名本については、漢文から仮名文へという文章史の流れに

沿ったものと逆行するものとの二通りが考えられ、前者は叙述  
内容による文体の差が見られるが、後者は内容に無関係に、で  
きるだけ真名としての体裁を整えようとする意識が働くものと  
思われる。「私聚百因縁集」和朝之篇のうち、巻七、八は前者  
の、巻九は後者の性格を持つものである。

## 註

- ① 本文は「校注鴨長明全集」所収本によった。
- ② 「私聚百因縁集出典考―発心集と関係ある說話について―」築瀬一雄「国語と国文学」昭16・10  
「私聚百因縁集成立考―日本往生極楽記との関係を中心に―」安藤直太郎「日本文学研究」昭25・12
- ③ 「注好選集について―付私聚百因縁集成立考―」今野達「国語」昭28
- ④ 「私聚百因縁集の研究」真喜志富治「立命館文学」昭30・9
- ⑤ 「三宝絵の文章について」宮坂和江「国語国文」昭28・9
- ⑥ 貴重古典籍叢刊抄本寺本「曾我物語」の補注にあげているのはここにあげた五例の他には「観音彌陀戴頂上即彌陀第一弟子也」(七ノ二)の一例のみである。
- ⑦ 「抄本寺本曾我物語攷」角川源義 貴重古典籍叢刊抄本寺本「曾我物語」所収
- ⑧ 「今昔物語集と古本説話集について」川口久雄「文学」昭30・4 日本文学研究資料叢書「今昔物語集」所収
- ⑨ 「打聞集」における宛字の意味―成立論への試みとして― 貴志正造

『打聞集研究と本文』所収

⑨ 「金沢文庫蔵『熊鹿因縁』のこと―説話と仏教の接点および戦記文芸の文体

― 永井義憲 『大妻国文』2号

⑩ 巻九だけを取りあげて、強いてその構成らしきものをあげるとするならば、

第三条「僧正増命事」を例外として第一条から第九条までが在俗者の話、第十條から第十六條までが僧侶の話、特にそのうちの第十二條から第十四條までが仏事法会の由来説話にもなっている。第十七條から第二十五條までは第二十三條「成通卿家山王咎忌事」を例外としてごく下級の僧の話となっている。つまり、第十條から第十六條までの七條、その中でも法華八講、布薩、勸学会の由来を述べた第十二條から第十三條を頂点としているものと思われる。

⑪ 日本古典文学大系『平家物語』上解説

受贈雑誌 48年7月〜12月 ①

- 文化と言語(札幌大) 5巻1/国文学雑誌(藤女子大) 14/学園論集(北海道大) 23/文化(東北大) 36巻4/文芸研究(東北大) 74/国語学研究(東北大) 12/一橋論叢69巻6、70巻1/5/国語と国文学(東京大) 50巻7/12/近代文学論(東京教育大) 5/国文(お茶の水大) 39/学芸国語国文学(東京学芸大) 8/国文学研究(早稲田大) 50 51/国学院雑誌74巻5/10/国学院大学日本文化研究所紀要32/文芸研究(明治大) 26/29/明治大学人文科学研究所年報13/国語国文学会誌(学習院大) 16/語文(日本大) 38/東京女子大学日本文学39/専修国文(専修大) 14/国文学踏査(大正大) 9/実践国文学4/国文目自(日本女子大) 12/学苑(昭和女子大) 403/406/成城国文学論集6/人文研究(神奈川大) 54/人文学研究(千葉大) 2(神奈川大) 7/語文論叢(千葉大) 2/人文研究(千葉大) 2
- /高崎経済大学論集16巻1 2/金沢大学法文学部論集20/金沢大学語学文学研究4/名古屋大学国語国文学33/名古屋大学教養部紀要17/愛知大学国文学13/可里波瀾(信州大) 9/国文研究(静岡女子大) 6/皇学館論叢6巻2 3/国語国文(京都大) 42巻6/11/人文学(同志社大) 120 124 125/外国文学研究(同志社大) 6/立命館文学319/330/論究日本文学(立命館大) 36/龍谷大学論集402/女子大国文(京都女子大) 69 70/国文学論究(花園大) 1/文芸論叢(大谷大) 1/語文(大阪大) 31
- /研究集録(大阪大教養) 21/人文研究(大阪市立大) 24巻7分冊/文学史研究(大阪市立大) 14/学大国文(大阪教育大)